

平成26年度 施策評価表（平成27年度向け施策の取組方針）

施策名： 医療保険・年金
施策番号： 10 - 01

1 施策の基本情報

施策名	10	医療保険・年金	展開方向	01	支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等適切な維持・運営に努めます。
主担当局	市民協働局			主担当課	国保年金課
プロジェクト項目の該当有無	-				
市長公約の該当有無	●			20構造的な財政問題を抱える国民健康保険、後期高齢者医療制度に代わる新医療制度について、一体的かつ抜本的な制度改革を国、県に強く働きかけます。	
局重点課題の該当有無	-				

3 目標指標

指 標 名		方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
							H25	H26	H27	H28	H29	
①	国民健康保険料の口座振替加入率	↑	H23	43.4	%	44.9	42.6	**	**	**	**	0%
②	国民健康保険料の収納率（現年）	↑	H24	86.78	%	90.3	87.44	**	**	**	**	18.8%
③	後期高齢者医療保険料の収納率（現年）	↑	H24	98.94	%	99.23	99.08	**	**	**	**	48.3%
④	5年前比較での1人当たり費用額に係る尼崎市/県の伸び率(国保)	↓	H24	98.24	%	96.8	**	**	**	**	**	**
⑤	5年前比較での1人当たり給付額に係る尼崎市/県の伸び率(後期)	↓	H24	101.14	%	98.0	99.18	**	**	**	**	62.4%

5 担当局評価（一次評価）

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）											
行政が取り組んでいくこと ■国民健康保険制度など、医療保険制度の適切な維持・運営											
【国民健康保険制度】 ① 国民健康保険事業を安定的に運営するため、保険料の収納率向上対策として、コンビニエンスストアへの収納業務委託やページー口座振替受付サービスなどの利便性向上の取組と、徴収嘱託員による滞納保険料の戸別徴収と、その一部委託化などの滞納者対策を実施しており、平成22年度以降、保険料の収納率は4年連続で上昇し、国民健康保険事業の財政運営にあたっては、9年連続で黒字となっている。平成26年度においては、口座振替原則化の実施や保険料収納業務委託を活用した口座振替加入勧奨を実施する。 また、医療費の適正化対策として、レセプト点検の強化、医療費通知、ジェネリック医薬品の普及啓発（H26年2月時点シェア率26.7%/国目標30%）などの取組を行っている。平成26年度においては、柔道整復施術療養費支給の適正化事業として専門業者による内容審査を実施し、さらなる医療費適正化に努める。 しかしながら、高齢者比率の増加に伴う医療費の増加や雇用形態の変化等による低所得者の増加など、事業運営を取り巻く環境は依然厳しい状況にあることから、引き続き収納率向上と医療費適正化に向けた対策を行うとともに、国が今後進める国保改革における平成29年度を目途とした広域化への対応が見込まれることから、広域化にあわせて国保制度のあり方を検討する必要がある。											
【後期高齢者医療制度】 ② 後期高齢者医療保険料の収納率は、平成20年度の制度発足時から毎年上昇しているものの、県下では下位である。 納付促進広報活動、納付勧奨、口座振替推進、所得把握等の取組のうち、平成25年度には電話催告を行う臨時的任用職員を2人体制に増員し、保険料未納者の状況把握に努め、平成26年度には納付指導へつなげている。 また、短期証発行前に小額滞納者への一般証切替えを促す電話勧奨を始め、納付意識を向上させようとしている。											
【市民意識】 市民意識調査において、重要度は平均より高いが満足度は平均より低い結果となっている。これは医療給付を受ける対象者が市民の約4割を占めていることや、医療給付に係る施策は、誰でも安心して健康な暮らしを送る社会保障の仕組みであり、市民生活を営むうえで基礎となることから重要度が高くなっていると考えられる。満足度の低さについては、保険料に対する負担感が影響していると推測する。											
主な事務事業	保険料収納関係事務、収納率向上対策事業				関連する目標指標	①②③④⑤	進捗	●順調	○概ね順調	○やや遅れ	○遅れている
行政が取り組んでいくこと ■国等と連携した国民年金制度の運営											
【国民年金制度と市の役割】 国民年金制度を運営する保険者は政府（厚生労働省）が管掌し、年金業務全般の維持管理・運営は日本年金機構が所管している。 市は、年金加入被保険者が手続きのため利用する最も身近な窓口機関として、資格取得・喪失に係る各種届出、保険料納付困難者等からの免除申請、請求手続きに関する受付などの法定受託事務を担っており、適正な制度運営に貢献している。 また、日本年金機構との協力・連携事務として、制度の理解を深めるために窓口相談や広報業務を促進するとともに、年金事務所が実施する未納者対策に係る適用勧奨や免除勧奨に必要な情報提供を行い、市民の年金受給権確保及び無年金者の発生防止に努めている。 しかしながら、本市における国民年金保険料の納付率が平成22年度以降3年連続で減少しており、その要因としては多様な雇用形態による収納環境の悪化や年金記録問題による不信などへの対応に追われ、きめ細かい収納対策ができなかったことが考えられる。また、保険料の長期未納者で、かつ、未納が要因で無年金者となるおそれのある低所得層被保険者も多く存在することから、免除勧奨の取組強化も必要となっている。 これらの課題を解決するため、委託業者等による電話督促、個別訪問等の収納対策、免除勧奨の取組強化を実施してきた。この結果、平成25年度においては免除者数・免除率増加とともに納付率も僅かながらもアップし成果が出ている。 平成26年度以降もこれまでと同様に、市民の年金受給権の確保及び無年金の発生防止に努めるため、日本年金機構への協力・連携を図っていく必要がある。											
主な事務事業	国民年金事務関係事業				関連する目標指標	-	進捗	●順調	○概ね順調	○やや遅れ	○遅れている

2 施策を考える背景（まちづくり基本計画の抜粋）

●お互いの支えあいによって健康な生活を保障する国民健康保険等の医療保険制度は、安心して健康な暮らしを送っていくため、なくてはならない社会保障のしくみである。このしくみを将来にわたって継続的に運営していくために、市民や事業者、医療機関はお互いに協力し、支えあっていく必要がある。
●しかしながら、急速な高齢化の進行や低所得者の増加、また、生活環境の変化等による生活習慣病の増加に伴う療養給付の増加等により、国民健康保険制度の運営は厳しい状況となっている。
●こうしたことから、被保険者自身の生活習慣の改善や保険料の納付等を促すため、また、無年金者の発生を防止するため、医療保険制度、国民年金制度のしくみや社会的役割等に対する市民の認知と理解を深めていく必要がある。
●また、健康な市民生活を支えていくためには、医療保険制度の安定だけでなく、地域経済の安定・活性化や雇用問題等の社会的な課題に対して総合的に取り組んでいく必要がある。

4 市民意識調査（市民評価）

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容		●医療保険制度の適切な維持・運営 ●被保険者の健康増進による医療費の適正化					
区分		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満	
満足度調査	25年度	2.6%	20.9%	42.9%	22.5%	11.0%	
	23年度	4.3%	11.2%	54.5%	21.5%	8.6%	
重要度調査	25年度	第 2 位 / 20 位		5点満点中 4.71点（平均 4.39点）			
	23年度	第 3 位 / 20 位		5点満点中 4.22点（平均 3.98点）			

6 施策評価結果（二次評価）

次年度に向けた取組方針	評価と取組方針
◆見直す・見直しを検討する事項 ① 国保は年齢構成が高く、医療費水準が高い。一方で、所得水準が低く、保険料負担が重いといった問題を抱え、一般会計からの法定外繰入でしのいでいる構造上の問題があるとされており、医療保険制度改革が見込まれる中、本市国保のあり方について、検討する必要がある。 （検討項目） ア 国保財政の健全化及び1人当たり国保料の負担軽減を図るための一般会計からの財政健全化繰入金 イ 多人数世帯等の保険料の負担軽減を図る特別減免 ウ あんま・マッサージ・はり・きゅう施術助成 エ 結核・精神医療付加金 なお、広域化にあわせて、国民健康保険システムのオープン化が必要となる。	・目標指標においては、国民健康保険制度・後期高齢者医療制度とも、これまでの保険料収納率対策と医療費適正化対策の実施により、保険料の収納率の向上や一人当たりの費用額・給付額の5年前との伸び率比較が県より下回るなどの効果が現れ、取組は順調となっている。 ・しかしながら、国民健康保険制度については、広域化を睨んだ対応として、保険料負担軽減にかかる独自施策など、本市の国保のあり方を検討する必要があるほか、保険料滞納者への厳しい対応を含めた更なる収納率向上対策にも取り組む必要がある。
◆継続的・重点的に取り組む事項 ① 国民健康保険事業については、これまでと同様、被保険者に対しての納付相談等、きめ細やかな対応を行う。 さらに、平成25年度から力を入れている納付指導や滞納処分について、当該業務に携わる職員を増員、再編成し、財産調査から納付指導、差押えまでといった一連の業務をより強化する必要がある。 ② 後期高齢者医療保険料の滞納整理にあたっては、国保年金課と連携して財産調査を行い、実効性を高めていく。	・国民健康保険事業に係る納付指導や滞納処分に携わる職員の体制は、現状の取組を検証する中でより効果的・効率的な執行体制について検討を行う。
◆見直す・見直しを検討する事項 平成28年1月からのマイナンバー制度導入開始後は、日本年金機構における年金加入被保険者や受給者に係る住基・税等の各種情報の取得が簡略化され、被保険者や受給者自らが行ってきた各種届出、手続きの省略化が図られることから、市が行う法定受託事務の範囲及び年金事務所への協力・連携事務内容のあり方等の見直しを検討する。 一方、年金生活者支援給付金の支給に関する法律により、平成27年10月1日から始まる低年金受給者に対する給付金支給事務について、支給に際しての年金受給者の所得調査・審査・進達事務が市の法定受託事務となることから、今後、日本年金機構との具体的な事務処理や、本市の体制等の協議・検討を行う。	・国民年金制度については、法改正に伴い低年金受給者に対する給付金支給事務が法定受託事務となるため、その対応に向けた体制整備についても検討を行う。
◆継続的・重点的に取り組む事項 多様な雇用環境により、保険料納付困難者の免除申請件数が増加している中、窓口相談業務を基本とし、広報誌やパンフレット等を活用した年金制度の周知を図るとともに、市民の年金受給権確保と無年金者の発生防止に努めるため、今後も日本年金機構年金事務所との協力・連携を密に行い、適用・免除勧奨を継続して実施していく。	●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策実施に努める。
総合評価	
□重点化	
■継続取組	

平成26年度 施策評価表（平成27年度向け施策の取組方針）

施策名： 医療保険・年金
施策番号： 10 - 02

1 施策の基本情報

施策名	10	医療保険・年金	展開方向	02	生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。
主担当局	市民協働局			主担当課	ヘルスアップ戦略担当
プロジェクト項目の該当有無		●	健康で自立した生活の確保		
市長公約の該当有無		●	10ヘルスアップ事業を引き継ぎ予防医療を進めます		
局重点課題の該当有無		●	ヘルスアップ尼崎戦略事業の推進		

3 目標指標

指 標 名			基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
			方向				H25	H26	H27	H28	H29	
①	生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数の割合		↓	H24	16	%	19	**	**	**	**	**
②	特定健診受診率		↑	H24	39.1	%	60	37.1	**	**	**	0%
③	保健指導実施率		↑	H24	41.1	%	60	45.3	**	**	**	22.2%
④	健診における生活習慣病の有所見率(国保)		→	H24	92.2	%	69.2	93.0	**	**	**	0%
⑤	健診における生活習慣病の有所見率(尼っこ)		→	H24	41.5	%	41.5	45.8	**	**	**	0%

5 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)								
行政が取り組んでいくこと ■被保険者の健康増進による医療費の適正化								
生活習慣病の発症、及び重症化による医療費を適正化するため、健診結果に基づく保健指導を推進する。さらに、将来国保に加入する若い人から、後期高齢まで、すべてのライフステージにある市民が、健康寿命を延伸することで、国保医療費だけでなく、介護給付費、その他扶助費などの適正化を図り、あまがさき「未来へつなぐプロジェクト」の達成を目指している。これらの成果をあげるため、①健診受診率の向上対策、②重症化予防対策、③生活習慣病予防ガイドライン推進事業(尼崎未来いまカラダ戦略)に取り組んでいる。								
【受診率向上対策】								
① 健診受診率は、平成23、24年度とも39%を超えたが、平成25年度は35%程度の見込みに下がり、受診率が安定的でない。 過去6年間全く未受診であった者(P1層)の割合が4割まで減ってきている(H20年～25年2月；1回以上健診受診者59%)こと、P1層への受診券発送後の電話勧奨結果によると、健診受診券の認知78%、受診場所・日程の認知61%と、方法は認知されていることが明らかになった。さらに、電話勧奨内容を、告知型(平成25年度)から対話型(平成26年度)に変更したところ、「健診受診を検討してみる」の回答が、平成25年度/28.5%から平成26年度/55.6%に、95%増加した。これらのことから、P1層へは、受診方法(日程・場所)を繰返し告知することから、対話型を意識した情報発信(文書・電話)に平成26年度から変更した。 一方、平成26年度健診対象者分析では、「毎年継続受診層(S層)」は対象者の18%、「受けたりやめたり層(E層)」は32%、「未受診層(P1層)」は42%、「新規層(新規国保加入、新規40歳)(P2層)」は8%である。この結果から、受診率向上のためには、E層の安定受診が重要である。P1層から重症者出現率が高い(全体16%→初めて受診者21%)が、E層も、健診中断中に重症化しているケースが散見される。したがって、今後、E層対策は重要だと認識している。 対策として、健診が「自分にとって意義がある」と感じて健診リピーターになっていただけるよう、保健師等の保健指導スキルを向上させることが最重要だが、他に、「携帯メールへのメルマガ配信(帰属意識、呼び起こし)」、「継続的なフォローアップが必要な者への、メールによる意図的な情報提供」と、「メールと同じタイミングでの保健指導」も補完して行っていく。 ※S:stables(安定した) E:experienced(経験をもった) P:prospects(見込み、将来性)								
【重症化予防対策】								
② これまでの重症化予防対策を通じ、200万円以上の高額医療費を要した疾病のうち、「心筋梗塞」が減少した(平成20年130件(23%)→平成24年80件(12%))。一方、脳血管疾患は(平成20年20件→平成24年30件)増加しており、新たな課題である。 国保全体の医療費適正化効果としては、医療費の伸びを抑制(県下1人あたり医療費が高額な方から、平成20年/19位→平成24年/28位に改善)できており、継続保健指導群の方が未受診群より、一人当たりの医療費が安い(年間約25万円の差)ことも明らかとなった。 重症化予防対策として平成25年度からスタートした「糖尿病医療費窓口助成事業」の平成25年度実績は、0件であった。糖尿病助成が必要な対象者を十分に拾えるよう、平成26年4月に要綱改正(課税されている人も何らかの理由で受診できなければ対象とするよう変更)した。 今後も本対策に取り組むための課題は、保健師等の人材育成、専門的スキルの向上、効率的、効果的な人材確保(委託、人材派遣、組織体制など)、医師会との連携が必要である。								
【生活習慣病予防対策】								
③ 生活習慣病予防ガイドライン推進事業(尼崎未来いまカラダ戦略)として、「ヘルスアップ尼崎戦略会議」「同 部会」「担当者間の連携作業」を通じて、平成25年度は、健康支援推進担当(ア)、高齢介護課(イ)、給与課(ウ)、学校教育課(エ)との連携による施策展開を行った。 ・糖尿病窓口負担金助成事業(ア) → 実績0件/対象者19人 ・要支援・要介護健診、保健指導事業(ア、イ) → 受診者329人/対象者2,133人、保健指導実施人数96人 ・課長級以上職員に対する研修会(ウ) → 参加者116人/対象者186人 ・小中学校での生活習慣病予防対策事業 (ア、エ) → 実施数 27施設(保育所、幼稚園、小中学校)68クラス・団体 平成26年度は新たに、サルコペニア肥満調査事業(ア、イ)、生活習慣教育事業(保育所、幼稚園共通教材づくり)(エ、保育指導担当)に取り組むほか、子どもの発達段階ごとの指導要領の作成等に取り組んでいる。								
主な事務事業	ヘルスアップ尼崎戦略事業	関連する目標指標	①②③④⑤	進捗	●順調	○概ね順調	○やや遅れ	○遅れている

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●お互いの支えあいによって健康な生活を保障する国民健康保険等の医療保険制度は、安心して健康な暮らしを送っていくため、なくてはならない社会保障のしくみである。このしくみを将来にわたって継続的に運営していくために、市民や事業者、医療機関はお互いに協力し、支えあっていく必要がある。

●しかしながら、急速な高齢化の進行や低所得者の増加、また、生活環境の変化等による生活習慣病の増加に伴う療養給付の増加等により、国民健康保険制度の運営は厳しい状況となっている。

●こうしたことから、被保険者自身の生活習慣の改善や保険料

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容		●医療保険制度の適切な維持・運営 ●被保険者の健康増進による医療費の適正化				
区分		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度調査	25年度	2.6%	20.9%	42.9%	22.5%	11.0%
	23年度	4.3%	11.2%	54.5%	21.5%	8.6%
重要度調査	25年度	第 2 位 / 20 位		5点満点中 4.71点(平均 4.39点)		
	23年度	第 3 位 / 20 位		5点満点中 4.22点(平均 3.98点)		

6 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	評価と取組方針				
◆見直す・見直しを検討する事項 ・尼崎スタディ事業において、これまでの蓄積データを活用した分析、評価を行い、エビデンスを確立し、施策再構築にいかす。 ・サルコペニア肥満調査(体組成、筋力測定結果等)の実態に基づく、有効な介護予防等施策の検討。 ・医療費、介護給付費等の適正化をより一層すすめるため、一元的に生活習慣病対策を推進するための組織の検討。 ・保健師の専門的スキルの向上のため研修体系化、及び、人材を広く求めるための検討(委託、派遣、日々雇用、組織間の連携など)。	・健診受診率については、これまでその向上のための啓発・情報提供を行ってきたが、受診率の実績は下がっており、これまでの取組を踏まえながら、今後いかに効果的な受診率向上対策を実施するかが課題のひとつとなっている。 ・また、健診における生活習慣病の有所見率も上昇しており、重症化予防の取組についても、保健指導の徹底や医師会との連携が今後より重要な要素となる。 ・これらの取組を進め、今後高齢化により増大する医療費等の適正化を図るために、生活習慣病対策を実施するための効率的で効果的な推進体制のあり方について検討を行う。 ●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。				
◆継続的・重点的に取り組む事項 ① 健診受診率向上対策 考え方は「啓発・情報提供から継続学習へ」「勧奨から主体性へ」 ・対象者を受診履歴によるセグメント分けをし、効果的な勧奨 ・健診勧奨を「告知型」から「対話型」への変更 ・受診者の生活習慣改善を継続的にサポートするアプリの開発 ・民間企業との連携による健康寿命延伸に向けたまちの環境づくり ・出前健診拠点増に向けた働きかけ、及び集団健診拠点の役割、回数など再構築 ・インセンティブの内容、対象の検討 ② 重症化予防対策 ・血圧高血圧(180/110以上)への保健指導介入の徹底 ・医師会との連携 →抽出された重症化予備軍のフォローアップにかかる連携 →減塩(適塩)対策 ③ 生活習慣病予防ガイドラインに基づく全庁横断的な施策の推進 ・ヘルスアップ戦略会議において、客観的指標にもとづく施策評価、施策の再構築の推進 ・介護保険事業計画との連携 ・生活習慣病予防教育(学校教育課、保育指導担当、学校保健課) ・ヘルスケア産業との連携 →塩分・エネルギー、野菜量などサポート内容の明確化 →アプリ連携の模索など ・健康マイレージ事業に向けた検討	<table><tr><th colspan="2">総合評価</th></tr><tr><td>☐重点化</td><td>☒継続取組</td></tr></table>	総合評価		☐ 重点化	☒ 継続取組
総合評価					
☐ 重点化	☒ 継続取組				